

婦人少年局月報 Monthly Bulletin

W. M. B., L. M.

1 人当1ヵ月平均現金給与額 (1951年9月)

産業別	男子	女子	男子に対する割合
全産業	¥ 13,449	¥ 6,143	46%
製造業	12,848	5,762	45
建設業	13,683	5,589	41
商業	19,416	8,850	46
交通運輸業	22,796	9,753	43
その他	12,113	6,940	57

労働統計調査部調

労働者家族の生活を

たかめるために

婦人少年局が十一月下旬から十二月にかけて実施した、「労働者家族問題についての特別活動」において、労働者家族の生活をたかめるために、特にとりあげたのは次の問題です。

1. 生活の計画化

婦人少年局が昨年、東京都内二工場について調査した資料によれば、労働者の家族の主婦が毎日家事に費やす時間は平均一〇時間一六分であり、教養、娯楽のための時間は一時間一七分です。これは平日も休日もありかわりなく、主婦は毎日仕事に追われ、圧迫感をかんじ、教養をせむむも、社会的活動をするひまも少く、くらしについて、せつねと生活時間を検討し、編成しなおして、週間、月間、年間の仕事の表でもつくつて、見とおしある生活をするこゝによつて、生活時間の中に、もつと教養娯楽の時間に入り、夫とともに知的にも進歩し、子供のよき指導者、社会のために役立つ人にもなれるでしょう。この意味で、まず生活を、もう少し計画化することを考へるべきです。

2. 衣食住のしかたを工夫する

生活時間を整理して、毎日を有意義なものとするためには、同時に衣食住のしかたを研究し、能率的にできるように工夫することが必要です。

(1) 衣食住、家族員の衣服の持ち数の設計をたて、ふだん着の作業衣を中心とし、数、質、形の工夫をすることです。

(2) 食生活、一月間を平均して栄養がとれるようにし、また主食にのみ頼ることのないように気をつけます。

(3) 住居、日常生活本位に使いかたを考へて、なるべく住みよく、ゆきよいように設備します。

3. 子供の教育に気をつけ

主婦は新しい時代の子供を

育てるために、まず自身の教養をたかめなければなりません。子供を育てる上には、男の子、女の子を差別することなく、ともに独立心、責任感、正義感、協力精神の強い市民になるように、自分の家の子のみでなく、よその子にも同様の心くばりが必要です。

4. 保健衛生に注意を払う

娯楽や運動や休息によつて健康を保つと同時に、生活環境を清潔にする。とくに住宅や寮などで、集団生活をする場合に、公衆衛生の知識が大切で、公衆衛生の知識が上手に

5. 家計の整理を上手にする

一般に、家計の処理は現業労働者の家庭の方がいわれる職員の家計よりも、無計画だといわれています。この点を改めて、家計簿をつけること、一ヵ月の収入と支出をはつきり知つて收支のバランスをとるようにし、予算生活をするこゝです。予算生活をしてみて、はじめてむだな支出に気がつき、よいものを安く買うことや、文化娯楽費をうみだす工夫もできます。また、収入をふやすために内職などしている場合も、将来性のある仕事をえらびます。

6. 家庭の民主化

このように家庭生活のしかたは、いろいろと考へ直さねばならない点がありますが、これらはすべて家族員の間に、仲のよき、民主的な関係がなければ、改善を遂行にうつすことができません。夫婦、親子がたがいに尊敬し、愛しあい、生活をたか

めようとする熱意と協力によつて、はじめて成果をあげることができまう。

二、夫の立場に対する理解を深める

家庭は、家族員が明日の生活への力をやしなう場所であり、夫が、家庭においての妻の働きをみとめるとともに、主婦は、夫の仕事についての理解を深め、家庭での協力者、よい相談相手となるようにつとめます。そのためには、夫の職場を訪れるのもよいことでしょう。

三、協同活動について

1. 福利施設 職場を同じくする労働者の家族には、共同で利用

めようとする熱意と協力によつて、はじめて成果をあげることができまう。

汎太平洋婦人会議に

日本も参加

去る九月、汎太平洋婦人協会より、婦人少年局長宛に、ニュージーランドで開催される第六回汎太平洋婦人会議へ、日本婦人の参加を求めた招待状が届きました。(出席資格については特に規定はなく、経費は出席者負担ということ)以来、婦人少年局では広く民間団体、有識者、官公庁にその趣を伝え、希望を問合せていました。この度、度次の二氏の出席が決定しました。

東海婦人会幹事 宮島 ヒサ
日本女子大学教授 青 支那子
汎太平洋婦人協会は、太平洋地域諸国間の理解を促進することを目的とする非政治的な民間

団体で、一九二八年に組織され、いままでに、ホルフルに於て一回、ヴァンクーヴァーにおいて一回、計五回の会議をもつており、日本からも延三十八人の婦人が参加しています。

第六回の会議は次の日程で開催地 ユニオンランド
期日 一九五二年一月十一日より二十五日まで
会議の主題 現代の世界における太平洋

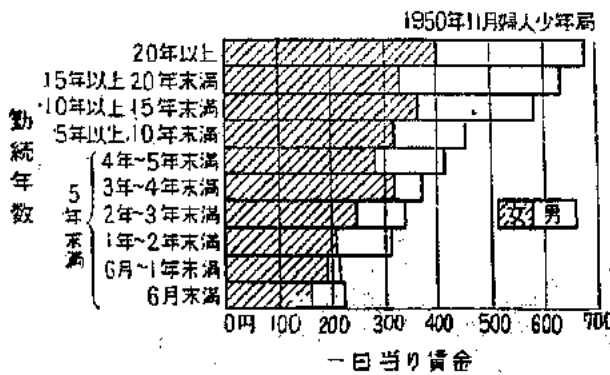
討議の題目
1 婦人の地位
2 教育
3 経済の相互依存
4 社会状態及び政治的緊張

用できる福利施設がいろいろあります。これらを充分利用し、またその拡充のために協力します。

2. 組織活動 夫の所属する労働組合活動に妻は理解をもち、また労働者の家族で組織している主婦会や家族会または自治会などのあるところでは、家族の生活が協同の努力で向上するように、その組織を有効に働かせるようにします。

3. よい市民となるために、労働者の家族の間でこのような協同活動は、結局よい社会をつくるための市民活動することになるのです。

綿紡績工場員の男女別勤続年数別一日当り賃金



綿紡績工場の賃金の男女差

労働基準法によつて男女同一賃金が規定されている現在では、綿紡績工場でもその原則にふれる様な賃金のとりかぎをしていゝところは無いと云つてよいのであるが、実際の男女平均賃金に比べると、可成大きな開きがあることは、他の産業と同様である。一九五〇年十一月分の現金給与額の平均は、男一、二七七円、女五、四二八円で、女子は男子の四八％です。同時期の毎月勤労統計調査の結果からみまると、製造業の女子の平均賃金は男子の四三％ですから、綿紡績業の賃金の男女差は一般に比較してそれほど大きい方ではありまゝせん。しかし、とに角、平均して女子は男子の賃金の半分以下である事は事実であつて、次の様な賃金の決定規程から考へてみますと、当然の結果とも云へるわけです。

綿紡績工場の賃金規則からみまると、一般に生産部門の大抵分には、勤続年数の賃金が採用されてゐますが、その反面、扶養家族の有無及び数、勤続年数、年齢等労働者個人の資格ともいふべきものが賃金の決定要素として、重要なものとなつてゐます。従つて、男子に比して勤続年数も短か、年齢も低く、扶養家族のないものが大半をしめ平均実働日数も男子より約一日

少い女子労働者の賃金水準は男子より低いことは予想されるところです。しかし、これらの条件を一応、等しくしてみたら男女の賃金差はどうなつてゐるでしょうか。

先づ第一に、年齢階級別にそれぞれ男女工員の一日当りの平均賃金をみますと、十八才未満のグループではほとんど差がなく、女子は男子の九八・〇％です。しかし、年齢の高くなる程その開きは大きくなり、二〇・二四才で八〇％、三五・三九才五二％、四〇・四九才四九％となつてゐます。この事は、十八才未満のグループは男女ともその条件が非常に単純である時つまり、年齢の低い場合には、大抵、勤続年数、扶養家族数なども最低の基準となつており、男女の労働力の条件の差があまりない時は男女の賃金がほぼ等しくなると考えられます。

それに反し、年齢が高くなるとそれらの条件が複雑にかみ合つて男女の差を大きくしてゐるのです。それ故次に、勤続年数を大体等しくする場合の男子に対する女子の工賃賃金の比率をみると、その差は経年より小さくなり、五年以上一〇年未満は八七・〇％、五年以上一〇年未満六八・五％十一年以上十五年未満六一・五％十五年以上二十年未満五〇・八％となり、この場合も開きの縮小が著しいのは、勤続年数が長くなる程その開きが小さくなる傾向がみられ、賃金の高を決定するものは

勤続年数だけではないことは明らかです。第三に、扶養家族のない女子の男子に対する平均賃金の比率は七四・五％です。女子は扶養家族を持つものは約二％にすぎないので家族別別の賃金の男女差をみるわけにいきませんが、全労働者について扶養家族数による賃金差をみますと、家族二人のものには全くないものの二・二倍、五人になると三倍となり、これに對して、製造業で

は扶養家族二人で家族のないものの二倍にはなりませんが、どんなに扶養家族が多くなると、その開きに三倍以上になります。この様に綿紡績工場の賃金は扶養家族によつて比較的大きな開きを持つてゐるのに、女子労働者の九八％は扶養家族を持つてゐないので、平均に對して女子の賃金は低くなるわけです。以上の様に、綿紡績工場の男女賃金の差は、明らかに年齢、勤続年数、扶養家族数によつて

「女子保護実施状況報告」について

女子年少労働基準規則によつて常時十人以上の女子労働者を使用する使用者は女子保護実施状況に関する報告を毎年提出することになっておられます。婦人少年局においては、毎年これを集計しその結果を発表してありますが、昭和二十五年度の状況に関する集計が今度出来上りましたので、その結果を昭和二十四年度分と比較しその大要をお知らせいたします。

先ず女子労働者数について見ますと、二十五年度は三三・三の例外を除き殆んど企業数について増加を示し、総数については約二二万の増加となつております。この内特に紡績工業においては約十万人増加してゐるのは著しい現象であります。

産前休業について見ますと、有業者に対する請求人員数の比率は二十五年度が若干増加しておりますが、請求人員の平均勤続日数及び休業請求人員に対する輕易業務転換請求人員の比率は二十五年度が前年度分より減少してゐます。

産後休業について見ますと、有業者に対する産後休業請求人員数の比率は二十五年度が幾分減少してありますが、請求人員の平均請求日数は増加しております。請求人員数に対する異常産の比率は前年度とも変化はありません。

育児時間については、産後休業期間に對する育児時間請求人員数の比率は二十五年度が幾分減少してありますが、請求人員の平均請求日数は増加しております。請求人員数に対する異常産の比率は前年度とも変化はありません。

は扶養家族二人で家族のないものの二倍にはなりませんが、どんなに扶養家族が多くなると、その開きに三倍以上になります。この様に綿紡績工場の賃金は扶養家族によつて比較的大きな開きを持つてゐるのに、女子労働者の九八％は扶養家族を持つてゐないので、平均に對して女子の賃金は低くなるわけです。以上の様に、綿紡績工場の男女賃金の差は、明らかに年齢、勤続年数、扶養家族数によつて

影響を受けており、年齢が低いグループでは男女の賃金の差が小さいが、年齢が高くなり、勤続年数も長くなると、男女労働者の賃金の差が開き、(三)これは労働省婦人少年局が日本紡績協会員の工場の中三十五を全国から抽出して行つた調査結果です。



中小企業に力く

年少者の余暇生活

中小企業は一般が認めているように、経営形態も複雑でありそれに伴って労働形態も亦多岐に亘つており、多くの問題点を含んでいます。即ち、労働条件の不合理性、雇用の流動性、労働の非組織性などこれら特質をけるいろいろの要素をもつていことは疑いのないところで

労働基準法が最もゆきとどきにくい部門であることも、その違反件数が多いことからも証明されているところですが、又この部門には、比較的年少者が多く働いています。

従つて、婦人少年局では本年三月から四月にかけて専ら年少労働問題の観点から中小企業の労働実態を把握するため、その事業場に力く、年少者の労働条件、労働環境、労働意識あるいは労働態度から余暇生活にいたるまで必要と思われる項目について実地調査を行いました。

この調査の結果報告は本年末に出来る予定です。

そこで、ここでは、その結果のうち余暇生活についての概略を紹介することに致しますが、調査対象は次のとおりです。

1 産業、金属工業、機械器具工業

2 事業場数 五十人未満の男子

中小企業のうち一先を抽出した九三事業場(東京都内)

3 対象人員 機械器具

中規模	二二	男
小規模	四	女
計	二六	

余暇生活調査結果

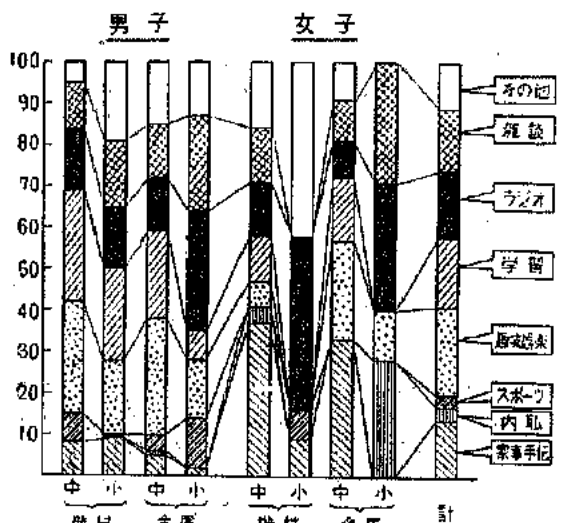
昨日は仕事が終わつてからの時間をどのように過ごしたか(身仕度、食事、睡眠、通勤時間等は除く)

この間では年少労働者がどのような生活をしていのかという点を時間的側面からとらえるために余暇の時間を調査したのである。

次の表にみるように、ここにあげた項目は余暇時間利用の社会的文化的な生活時間を中心としたものである。

に用いる時間の割合が次で女子は「家事手伝い」の割合が最も多くなつています。又内職をしているのは女子の方に多く男子は非常に少なくなつています。

次に機械器具製造業(A)と金属製造業(B)とを比較してみますと、男子には遊びがありませんが、女子の方には産業に



労働、通勤、生理的再生産の時間以外の所謂自由時間ですが、これらが学習、スポーツその他年少者育成のために有効なものにあまり使われず男子の「趣味娯楽」に最も多く使われているのは、年少労働者にとつてあまり望ましい傾向とは思われませんが、このことは、他の調査項目に

いつたまとまつた時間を必要とする項目についての割合が低く「ラジオ」「雑談」その他の割合が高くなつていのは規模別による労働時間の差異からくる現象と思われなくてもありませ

読売新聞社主催

新生活モデル町村の選定と表彰について

読売新聞社では、かねて文部、農林、厚生、労働の各省後援の下に「新生活モデル町村選定と表彰」の審査に努めてきたが、去る十一月二十三日その結果を発表しました。

全国の応募総数一、三九四市町村の中から三五〇市町村が選ばれて、地方表彰をうけました。さらに地方代表として各都道府県から選ばれた四四町村が中央において、その報告書に基づき、最上審査をうけた結果、つぎの五団体が日本一モデル町村と決定されました。

各大臣賞は、それらの特色に応じて授与されましたが、労働大臣賞は広島県市村に贈られました。

市村が労働大臣賞をうけた理由はつぎの通りです。

最近の新生活運動が一部の指導者によつて強制的におしつけられるうれいのあるときにあつて、市村の生活改善協議会が

このように、労働時間の差ばかりでなく、福利厚生施設その他についても規模別の差が、年少労働者の全般的な労働条件に反映していることに留意することが大切です。

海外 ニュース

男子の仕事に婦人が従事しています

米國ベニシア造兵廠

米國陸軍長官海軍局民事部からは、最近のベニシア造兵廠では、必要部分品計画者、荷役などの仕事で、現在そこに働いている人の三〇パーセントは、婦人であり、しかも男子のほかに銑削、工具室の操作、検査の仕事なども含めて同僚での従事して注目すべき成績をあげています。そのうち婦人が最上



激しいひとときは折たたみ式の椅子で

一九五一年十二月二十日発行 毎月一回発行

いうことです。ベニシア廠で婦人労働者を使用すること成功している原因は、仕事機械化されていることとに船せられます。このことおよび、施設の改造と動力機の使用を拡大したことが重労働部門に婦人を大に使用することを可能にしました。



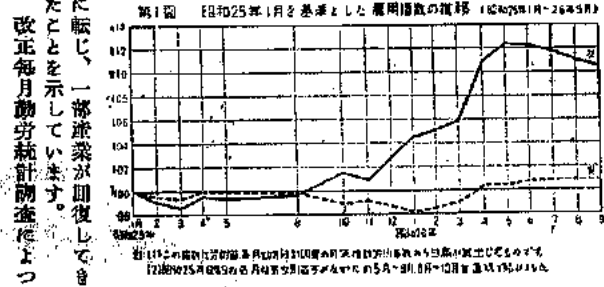
用した顕著な二例として、第二次世界大戦中に時計修理学校の寮生として使用された一労働者についてつたえています。この婦人は、いまでは職長であり三交替を行つていて職場の責任者です。そして、三十人の労働者を監督していますが、その殆どが男子です。

米國婦人局月報八月号から

婦人雇用のすうせい

戦時中、婦人はあらゆる職業に進出し、戦後も引き続いて戦前とは比較にならない程広い分野に働いています。そして現在では婦人が従事していない職業は殆どない程になりました。

昭和二十六年八月現在、女子雇用者の数は三六五万人で、これは我國雇用者総数の二六パーセントに当たります。これを前年同月と比較しますと、五〇万人の増加、昭和二十四年の同月と比較すると六五万人の増加となつています。雇用者総数中に占める女子の割合も昭和二十四年八月には二四・九パーセント、二十五年八月には二五・四パーセント、二十六年八月には二六・四パーセントと上昇しています。



地方職員室から

バスの車掌の生理日調査

長野職員室

婦人少年局長野職員室では、八・九・十月の三ヶ月間にわたつてバスの車掌一五九名(五事業場)について生理日の調査を行いました。その結果次のようになっています。調査した女子の平均年齢は一八・五才で、一八・一九・二〇才の従業員が最も多数を占めています。平均生理日数は四・二日、平均週期は三〇日、生理日の不順なものが一五九人のうち三二人(一六・四パーセント)といふ多しと思わないといつています。数に占めては、生理日前に身体に支障のあるものは、六六人、支障のないものは三六人、記入なしが五八人で、支障のあるものが大半です。これは、下腹痛、腰痛、気分がいらいらする、が特に多いようです。生理日中身体に何の支障もないと記入しているのは九人にすぎず、あとは全部支障をうつたえています。腹痛、だるい、腰痛、気分がいらいらする、頭痛といふのが非常に多く、そのほか食欲

て昭和二十五年一月を基準として女子雇用の動きをみますと第一回の通りで、昭和二十五年中

不摂、注意力散漫、ねむい、肩がこる、目まいがする、などがあげられています。生理日の期間中で特に気分が悪い日は第二日目と第三日目の人も多数います。(回答一二人のうち第二日目は五五人、第三日目は四三人)

調査した五事業場とも生理休暇を有給にしてありますが、生理休暇をとっていないものが一五九人のうち、六五人ありました。とらぬ理由としては、苦しいと思わないといつていたり、会社で忙しいうえ、我慢をするからなど、回答しています。併し生理休暇は必要と思うかとの質問に対しては八六人が、労働が必要である、下腹痛で立つて居ることが困難である、自由に働くことができない等々の理由から必要であると答えており、必要がないとこたえたものは一四人でした。

編集発行人 藤田 たき

発行所 労働省婦人少年局

印刷者 永井 直保